

平成 16 年 5 月 14 日

## どこにあるの？どう行くの？

### ～ご案内します！歩行者のための「観光案内標識」44 基設置～

豊島区は観光基盤整備の一環として、区内外の来街者にわかりやすく観光スポットを案内する「観光案内標識」を設置した。

#### 設置場所・基数

池袋駅を中心に概ね 2 km 四方の範囲内に 44 基設置概ね

(区道部分 29 基、都道部分 15 基)

歩行者向けに歩道部分に設置

#### 地図の大きさ

1 m × 1 m (表示範囲 1 km × 1 km)

#### 標識の特徴

地図掲載情報に外国語による表記を加えたもの

- ・ 地図内表記……日本語・英語の 2 ケ国語
- ・ 凡例表記 ……日本語・英語・中国語・ハンガルの 4 ケ国語

区では本年 3 月から「交流の扉を開く、ビジットシティとしま」をスローガンに、誰もが訪れたいと思える賑わいにあふれたまちづくりを目標とした観光振興施策を進めている。区で考える「観光」とは、さまざまな目的で街を訪れる区内外からの「来訪者＝ビジター」に視点を置き、ビジターの誘引とそのニーズに対応していこうというもの。こうした区の方向性と、東京都産業労働局の事業である「平成 15 年度歩行者用観光案内標識設置事業」の方向性が合致し、都道・区道あわせて 44 基の設置を行うことができた。

都の事業の目的は、外国人・高齢者・障害者の方など、大勢の歩行者が円滑に移動できるように、観光機能と交通バリアフリー機能を備えた地図標識を作るというもの。本区の重点施策としている、**ユニバーサルデザインの街づくり**（国籍や障害の有無・年齢に関係なく誰にでも優しいデザイン）の観点からも、この案内標識設置は大きな役割を果たす。

観光案内標識は、池袋駅西口方面に 14 か所、東口・目白・雑司が谷方面に 30 か所設置した。乗降客数が多い池袋駅に隣接する池袋東口駅前交番では、道案内等の問合せが都内でも 2 番目に多く、豊島区を訪れる多くの方が地図や交通情報を求めていることがわかる。見やすくスムーズに目的地を見つけられる案内標識がポイントポイントにあれば、安心して行動できることだろう。

遠目からも標識の所在がわかるように、海外でも使用されている「i」のマークを高く掲げている。池袋で「よく見かける」と言われるので、存在感も認められているようだ。

今日、明治通り沿い豊島区役所本庁舎前の、観光案内標識の前に足を止めている人の姿があった。その方の探していた労働基準監督所場は、あいにく池袋西口だったので広域地図で確認することができ、同時に探していた商業施設（東急ハンズ）は、地図上ですぐに確認ができた。

池袋駅東口から延びるグリーン大通りから、サンシャイン 60 通りへ渡る横断歩道脇にある観光案内標識は、次々と利用者があり、一人の女性に感想を聞いた。

「有楽町線の東池袋駅の場所を見るために足をとめた。大体の方向は分かっていたので確認した。」  
それで、**すぐに目的地が見つかった**とのこと。観光案内標識が目についたのは「標識の上部にある案内の文字が大きかったから」と答えてくれた。

#### 詳細：観光振興担当